

年金、疾病保険の 財政建直し計画

(西ドイツ)

(西ドイツの年金保険、疾病保険が財政的にほとんど行き詰まり状態に達していることは周知の通りであるが、昨年の総選挙では各党はこの問題についてさまざまな公約をしており、新内閣はこのため苦慮している。1月末頃からその案が度々新聞紙上に紹介されているが、2月16日内閣は一応年金・疾病保険財政建直し案(Sanierungs-Entwurf)を発表した。これは勿論決定的なものでなく、今後さらに検討され、さらに議会で修正されるであろうが、以下にこの案の概略を紹介する。)

年金保険

1. 公的年金保険の年金および戦争犠牲者年金は1978年7月1日から9.9%上げる。災害保険の金銭給付は1978年1月1日から7.3%増額する。
2. 次の次の時の年金上昇は半年延ばす。年金および戦争犠牲者年金は、農家老齢扶助および災害年金と同様、1979年以後は年が改まる毎に増額する。
3. 年金保険の一般測定基礎は「現状に合わせる」(aktualisiert)。すなわち1974年は賃金が著しく上昇しているため、この年は年金算定に入れない。このため測定基礎は1978年は7.3%だけ上げ、従来の算定方法では(それまで3か年の平均賃金を基礎とすると)8.5%となるが、この方法によらない。

1978年に初めて支払われる年金の場合は約1.2%の通増率が低下することになるわけである。1979年からはこの規定が既存年金にも及ぶことになり、1979年と80年に予定されている調整率は低くなる。年金調整報告では6.1と6.2%の通増率で算定されるが、この問題については内閣は未だ確定的な結論には達して

いない。

(「現実に適合化」(Aktualisierung)というのは既に選挙前に自由民主党の建直し案として言われていたものであるが、この結果拠出測定限度(Betriebsbemessungsgrenze——これも同じく平均賃金で算定する)もまた社会報告が1978年について予定したものより少なくなるはずである。その結果年金保険(および間接には疾病保険も)の拠出額は3,700マルクの拠出測定限度を基準とすることになる。しかしこれだと低すぎて、年金、疾病保険の収入が少なすぎる。そこで一般測定基礎の改定は拠出測定限度および連邦補助には及ぼさないことになった。)

4. 年金保険の従来の積立金は景気の「変動準備」としてこれまで3か月であったのを、1か月分の支出額に改める。この積立金は保険者(保険担当機関)相互間の財政調整として従来用いられていたが、これを一つの流動性調整(Liquiditätsausgleich)を通してすることに改める。積立金は現在約350億マルクに達するが、これを1978年末までに約160億マルクにとりくすことができるようになるわけである。もっとも約70億マルクは動かすことができず、明年的赤字のことを考えると、一時連邦保証によらざるをえないであろう。

5. 年金受給者疾病保険のための年金保険支出は1977年7月1日から、年金支出の11%に制限する。このため年金保険は1977年約30億マルク、1978年60億マルク以上と80年代初めに100億マルクに迫り負担が著しく軽減されるが、これは拠出率が平均して約1.2%上がることで解決されるはずである。

6. 年金保険の最低拠出額は現在の18マルクから漸次約85マルクに上げる。

疾病保険

7. 疾病保険の拠出・給付測定限度は今後年金保険の拠出測定限度の85%に定める(従来は75%)。これにより拠出測定限度は7月1日から2,550マルクが2,890マルクとなる。つまり現在2,550マルク以上の所得をもつ疾病保険加入者は拠出率上昇に対して負担することになるわけである。

8. 1950年1月1日から年金申請の時までに20年以上疾病保険に加入していた年金受給者だけは、拠出を免ぜられる。移住者と稼得不能者には特例が適用される。その他の年金受給者はすべて拠出義務がある。この者は調整として年金の11%の拠出補助を受ける。

9. 金庫ごとに年金受給者の疾病保険の負担が異なるのは、財政調整の枠内ですべての年金受給者に平等に割り当てられる。この負担は拠出義務のある賃金の2.2%で、それ以上は財政調整で処置する。そこで例えば代用金庫は特に高価な治療について調整をうけることができる。地域、企業、同業組合金庫の州連合会は、ある金庫の拠出額が平均拠出額から5%以上となったときは、加盟金庫間で財政調整を行うことができる。州連合会はこの平均拠出額からの差が15%以上になったときは財政調整を行うことを義務づけられる。この目的は統一的な拠出を実施するためである。

(このほかなお病院、歯科その他について計画されているが、なお流動的であり、別の機会にまとめて紹介する)。

Frankfurter Allgemeine Zeitung, 17. Februar.

Suddeutsche Zeitung, 24. Januar. その他。

(安積 銳二 国立国会図書館)

1976会計年度の社会福祉支出

(アメリカ)

1976会計年度に、公的な制度による社会福祉支出は3,314億ドルで、これは前年の2,865億ドルから15.7%増加していた。もっとも、この増加率は前年の対前年度増加率であった19.7%に及ばないが、1965年以後の平均的な対前年増加率であった14.2%を上まわっていた。また、増加を金額でみれば、1976年の増加は448億ドルで、これはこの報告を発表してきた1950年以来最高の金額で、これに次ぐのは1975年であった。ちなみに、この社会福祉支出には、社会保険(支出合計の44.2%)、公的扶助(14.8%)、保健・医療(5.8%)、退役軍人給付制度(5.7%)、教育(26.1%)、住宅(0.9%)、およびその他(2.4%)が含まれている。

1976年の増加は、物価と人口の変化で資料を調整した場合でも、社会福祉の国民1人当たり支出は8.3%上昇していた。ちなみに、1975年のその上昇率は7.3%で、1966-75年の間における毎年の平均的な上昇率は7.7%であった。

1976年における支出増は、主として、1974-75年の景気後退に対処するため、あらゆる分野で継続的に努力した政府の活動によるものであった。たとえば、失業保険(鉄道員の制度を含む)と雇用サービス制度による支出は、1974年から1975年には2倍以上になっていたが、1976年では、43%増えて、198億ドルになっていた。また、公的扶助制度の増加率は1975年の29%に続いて20%上昇し、支出は489億ドルになっていた。

他の所得保障制度は、失業保険や公的扶助のように、景気後退の直接的な影響を蒙ったわけではないが、この分野も大幅な支出増を記録しており、その支出増は、主として、インフレーションによって引起された生計費の調整によ